

# 「議会」の評価

## 令和7年度（1年間）の活動結果



議会HP

「議会活動評価要綱」に基づき、議会活動を主要10項目と具体的な40項目に区分し議会運営委員会(4月24日決定)が評価し、諮問会議で内容を検討した結果を町民に公表しております。

昨年と比べ、団体との懇談会、参画者への対応と参加度が1段階改善されました。引き続き「町民が実感できる政策を提言する議会」、豊かな町づくりを目指して努力を続けてまいります。

評価の分類：○＝「おおむね一定の水準にある」、△＝「一部水準に達していない」、▲＝「取組が必要」

| 主<br>要<br>項<br>目 | 具体的な項目          | 過去3年間の評価 |    |    | R7<br>評価 | 要<br>点                                                                                                                                                                                              |
|------------------|-----------------|----------|----|----|----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                  |                 | R4       | R5 | R6 |          |                                                                                                                                                                                                     |
| 1.<br>議会の<br>活性度 | ①一般質問(人数・項目件数)  | ○        | △  | △  | ▲        | R7年度の一般質問件数は13人・13項目であり、3人、2件の増となっている。1定例会平均質問者数3.3人(36.7%) (全国6.5人(57.5%)、全道4.7人(45.6%)、渡島管内4.5人(40.9%))となっている。より積極的な一般質問への取組が必要である。                                                               |
|                  | ②質疑・意見交換        | ○        | ○  | ○  | ○        | 本会議、常任委員会、予算・決算審査特別委員会等での審議を活発に行っている。常任委員会所管事務調査数は22件(総務教育常任委7件、経済福祉常任委15件)となっている。引き続き質疑・意見交換内容を充実する。(平均質疑者・回数：定例3.3人8.0回、定例外1.3人2.5回、委員会5.7人32.1回)(平均意見交換者・回数：定例3.3人6.5回、定例外1.0人1.3回、委員会3.3人14.9回) |
|                  | ③討議・討論(本会議)     | △        | △  | △  | ▲        | 常任委員会所管調査、事前勉強会等の実施により本会議での討議・討論は少ないものとなっているが、引き続き「議員間討議要綱」に基づき、論点・争点を明らかにした討議・討論への取組が必要である。(討議；R6=0件、R7=1件、討論；R6=0件、R7=0件)                                                                         |
|                  | ④討議(委員会)        | ○        | ○  | ○  | ○        | 各種委員会において質疑・意見交換で出された内容を論点整理した項目に沿って活発な議員間討議を行っている。(R7開催回数：常任委員会=14日、特別委員会=8日)                                                                                                                      |
|                  | ⑤議員提案           | ○        | ○  | ○  | ○        | 所管事務調査結果を行政側に手交することで議会の考えが政策等に反映されている。一般質問項目、「町民と議員懇談会」意見についても常任委員会で検討したが、所管調査として取組む事案はなかった。                                                                                                        |
|                  | ⑥文書質問           | ▲        | ▲  | ▲  | ▲        | R7年度の実績は1人・2項目であった。これまでも質問が特定の議員に偏り、項目数も低下傾向が続いていることから、政策提案等に向けた文書質問への取組が必要である。(R5=実1人・1項目、R6=実1人・1項目、R7=実1人・2項目)                                                                                   |
| 2.<br>議会の<br>公開度 | ①会議の公開          | ○        | ○  | ○  | ○        | 本年度は100%公開し、委員会もライブ中継・録画配信を行っている。                                                                                                                                                                   |
|                  | ②審議記録の公開        | ○        | ○  | ○  | ○        | ホームページで全て公開している。                                                                                                                                                                                    |
|                  | ③審議前会議資料の公開     | ○        | ○  | ○  | ○        | 基本的に全て公開している。(議場・ホームページ)                                                                                                                                                                            |
|                  | ④議会経費の公開        | ○        | ○  | ○  | ○        | 決算内容を含め、交際費・政務活動費などの詳細も全て議会だより・HPで公開している。                                                                                                                                                           |
|                  | ⑤視察報告の公開        | ○        | ○  | ○  | ○        | 本会議・ホームページで公開している。                                                                                                                                                                                  |
|                  | ⑥全員協議会の公開       | ○        | ○  | ○  | ○        | ライブ中継・録画配信を行っている。(R7年度の開催回数=0件)                                                                                                                                                                     |
|                  | ⑦会議公開の充実(ライブ中継) | ○        | ○  | ○  | ○        | 適宜、配信機器の更新を実施し、鮮明な映像配信を行っている。町民要望に応え、スマートフォンでの視聴も可能(R元年度からライブも視聴可能)となっている。全道=100議会(議会中継実施)                                                                                                          |
| 3.<br>議会の<br>報告度 | ①議会だより・速報版等の発行  | ○        | ○  | ○  | ○        | 議論状況や内容をより分かりやすくまとめ、質疑等の掲載も充実させた。R5.8月発行分から、より詳細な情報を伝えるため記事にQRコードを添付、議会HPとの連動も進めており、R7年度からは議会に町民からの意見をいつでも届けられるようGoogleフォームを活用した意見・質問フォームを開設(QRコード添付)している。全道=単独発行125議会                              |
|                  | ②議会HPの運用        | ○        | ○  | ○  | ○        | H28年3月に議会ホームページをリニューアル。R5年度にはHPの反応速度を上げる為の改修を行った。引き続き、迅速な公開に努める。全道HP=135議会                                                                                                                          |

| 主<br>要<br>項<br>目 | 具体的な項目                               | R7<br>評価 |    |    | 要<br>点 |                                                                                                                                                                                                                 |
|------------------|--------------------------------------|----------|----|----|--------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                  |                                      | R4       | R5 | R6 |        |                                                                                                                                                                                                                 |
| 4.<br>住民<br>参加度  | ①各種団体との懇談会の開催<br>(常任委員会の活動)          | △        | ○  | △  | ○      | 町内団体の状況について、現状を把握するため懇談会を開催。 <b>R7年度は「少年体育連盟」「町内介護3事業者」と行った。</b> (懇談会：R5=4回、R6=0回、R7=2回)                                                                                                                        |
|                  | ②町民と議員との懇談会の開催(議会報告会)                | ○        | ○  | ○  | ○      | R7年度も議員を3班に分け町内会単位で実施した。開催に当たっては、例年、直近に発行する議会だよりを資料に行っており、特にR7年度は、議会改革調査特別委員会で確認した議員定数等について重点的に意見を聴取した。今後も懇談会の内容・開催方法を検討することとしている。(R6=6日間・17会場77人、R7=6日間・16会場76人)全道=59議会                                        |
|                  | ③参画者への対応と参加度                         | △        | △  | △  | ○      | 参画者にも同様の資料を用意している。討議への参画が課題である。<br>(R6=定例16人、平均4.0人 定例外7人、平均1.4人)<br><b>(R7=定例26人、平均6.5人 定例外17人、平均2.8人)</b><br>(全道平均=定例9.6人、定例外1.2人)                                                                            |
|                  | ④休日・夜間議会の開催                          | ○        | ○  | ○  | ○      | H19 から夜間議会（定例）を開催している。<br>(参画者 R6=8 人、R7=9 人) 全道=夜間 3 議会、休日 4 議会                                                                                                                                                |
| 5.<br>議会の<br>民主度 | ①一般質問の改善(一問一答方式、回数・時間制限廃止)           | ○        | ○  | ○  | ○      | 一問一答方式を実施している（H12）。質問回数・時間の制限規定を廃止している（H20）。全道=116 議会（一問一答方式採用）                                                                                                                                                 |
|                  | ②説明員との対面方式                           | ○        | ○  | ○  | ○      | 庁舎建設時から実施している（H6）。全道=133 議会                                                                                                                                                                                     |
|                  | ③一般質問の答弁書配付                          | ○        | ○  | ○  | ○      | 実施済み（H13.9）。質問に関する的確な（漏れや補足答弁を必要としない）通告書、答弁書となるよう改善に努めている。                                                                                                                                                      |
|                  | ④議会における選挙の改善<br>(正副議長選挙での所信表明)       | ○        | ○  | ○  | ○      | 正副議長選出の際の所信表明を議会基本条例（H20）で規定している。                                                                                                                                                                               |
| 6.<br>議会の<br>監視度 | ①長との適正な関係の維持<br>(議員の政治倫理に関する取り組みの経過) | ○        | ○  | ○  | ○      | 議会議員の不当要求行為等防止条例を制定（H20）、条例内容を拡充した議会議員政治倫理条例を制定（H30）、町長との適正な緊張関係を維持している。                                                                                                                                        |
|                  | ②全員協議会の適切な運用                         | ○        | ○  | ○  | ○      | 事前協議となるような執行者からの要請による開催はしない。                                                                                                                                                                                    |
|                  | ③議会権能の適切な遂行<br>(けん制・批判・監視等)          | ○        | ○  | ○  | ○      | 定例会毎に議会運営等に係る反省点等を文書にまとめ、行政側に手交し説明している。常任委員会所管事務調査で取りまとめた調査意見（報告書）を行政側に手交し説明、意見交換することで委員会の意向が政策に反映されている。                                                                                                        |
|                  | ④一般質問等答弁事項の<br>追跡調査                  | ○        | ○  | ○  | ○      | 本会議、予算・決算審査特別委員会での一般質問等に対する町長、副町長、教育長の答弁内容に一定の指定事項を設け、追跡調査を行っている。<br>令和 7 年度は指定事項に該当する答弁がなく、新たな追跡調査は無かった。(追跡調査件数 R5=2 件、R6=0 件、R7=0 件)                                                                          |
| 7.<br>議会の<br>専門度 | ①所管事務調査の充実強化                         | ○        | ○  | ○  | ○      | 常任委員会の所管事務調査は論点・争点を整理し委員間で討議し意見をまとめている。委員会の意見が政策に反映されるよう、調査意見（報告書）を行政側に手交し説明、意見交換している。(調査件数 R6=27 件、R7=22 件)                                                                                                    |
|                  | ②政策立案・審議能力の<br>向上・強化                 | ○        | ○  | ○  | ○      | 各常任委員会所管事務調査において、条例の制定・改正、事業計画等の案件について、議会として町民の利益になるような修正意見を提言している。<br>①津波避難対策計画・津波避難対策緊急事業計画の策定②原石売払い③認定こども園福島保育所改修事業、④アワビ陸上養殖事業⑤ごみ減量化対策 等<br>令和 6 年度決算に基づき 71 件（総務教育常任委関連 38 件、経済福祉常任委関係 33 件）の事業について行政評価をした。 |
|                  | ③議決権範囲の拡大                            | ○        | ○  | ○  | ○      | 町の主要計画を議決対象としたことで、各計画が広く認識され内容の充実に繋がっている。継続的に見直しを行っており現在の議決対象計画等は 13 件となっている。(令和 7 年度は新たに追加・削除した議決対象計画等はなし。)                                                                                                    |

## 25 福島町議会だより

ー 第150号 令和8年6月1日発行 ー

| 主<br>要<br>項<br>目     | 具体的な項目                     | R4 R5 R6 |    |    | R7<br>評価 | 要<br>点                                                                                                                                                                                    |
|----------------------|----------------------------|----------|----|----|----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                      |                            | R4       | R5 | R6 |          |                                                                                                                                                                                           |
| 8.<br>事務局の<br>充実度    | ①議場等の整備充実                  | ○        | ○  | ○  | ○        | 議場映像設備(R元)、議場等音響設備(H28)の更新を行うなど、設備の適正管理により映像配信等の精度向上が図られている。タブレット端末の導入(R3)により議案等のペーパーレス化も図られている。                                                                                          |
|                      | ②事務局の充実強化                  | ○        | ○  | ○  | ○        | 情報公開の迅速化、情報・資料収集の充実、法務能力の向上などに取り組んでいる。職員体制は正職員3人、会計年度任用職員1人で充実している。                                                                                                                       |
| 9.<br>適正な<br>議会機能    | ①法規定以外の執行部付属機関への委員就任廃止     | ○        | ○  | ○  | ○        | 法定となっている、都市計画審議会のみ就任している。                                                                                                                                                                 |
|                      | ②適正な議会経費                   | ○        | ○  | ○  | ○        | 諮問会議の答申を踏まえ、適正な議会活動費の基準となる標準額を決定。令和4年度からはペーパーレス会議システムに係る費用を追加したため、令和5年度に見直している。(当初標準額=3,184千円・R5見直し標準額=6,148千円、R7予算6,391千円)                                                               |
|                      | ③議会の自主性強化<br>(条例等制定・改正)    | ○        | ○  | ○  | ○        | 「議会基本条例見直し検討による行動計画」に基づき課題に取り組んでいる。平成21年度より年度を会期(期間)とした「通年議会」を実施している。議会基本条例等の検証と実績の反映を期し、平成30年度に議会関連規定を全体的にわかりやすく改正、新たに2条例・7要綱を制定(議会参画条例・政治倫理条例等)                                         |
|                      | ④議会付属機関の設置<br>(議会基本条例諮問会議) | ○        | ○  | ○  | ○        | 議会基本条例諮問会議を設置し毎年度数項目を諮問、それぞれ答申を受け議会活動に反映している。令和7年度には議員のなり手対策の一環として諮問会議委員の職務に「議会モニター」に関連した内容を追加、公募委員を1名から4名に増員、全体として諮問委員(10名以内)を13名以内とした。                                                  |
|                      | ⑤系統議長会の体制整備                | ○        | ○  | ○  | ○        | 道議長会に対し、町村議会が利用しやすいホームページへの見直しを要望している。(資料提供、道内の町村議会へのリンク等)                                                                                                                                |
|                      | ⑥条例の制定・改正                  | ○        | ○  | ○  | ○        | ・議会基本条例諮問会議条例の一部改正(6月、3月会議)<br>諮問委員の職務として「議会モニター」を明記、公募委員を3名増員する見直しを行った。<br>・議会議員歳費・費用弁償等条例の一部改正(12月、3月会議)<br>期末手当の算定月数を町特別職に合わせて改正。令和8年4月から特別職の給与が改正(増額)されることから、算定方式を基に議員歳費を再算定し見直しを行った。 |
| 10.<br>研修活動の<br>充実強化 | ①研修の効率的な取組み                | ○        | △  | ○  | ○        | 本会議等の事前勉強会を実施し議案等の要点や問題点を確認している。議員研修会報告をし、情報共有を図っている。R7年度は議員のなり手対策を検討するため先進地である北海道浦幌町への視察研修(政務活動費活用)を行ったほか、西部四町議員協議会で実施した視察研修(北海道神恵内村、赤井川村)・研修会(ふるさと納税)に参加した。                             |
|                      | ②視察受入れ市町村等                 | ○        | ○  | ○  | ○        | R7年度に受け入れた視察の数は5件で、岩手県滝沢市議会、北海道厚岸町議会、福島県大熊町議会、秋田県秋田市議会、北海道白老町議会から、議会改革等について視察を受け入れた。(R5=5件、R6=4件、R7=5件)                                                                                   |

### 📎 議会評価に対する諮問会議意見

議会運営委員会としての評価については特に問題ないと思うが、▲が連続している文書質問の対応については改善策をとり、評価向上するよう努力されたい。